



## 山菜採りの遭難防止



☆ 例年、4月から6月にかけて県内では「山菜採り」で入山し、死傷する遭難が多発します。

山菜を探すことに夢中になるあまり、道に迷ったり知らぬ間に危険な場所に立ち入ってしまうなど、多くの危険が伴います。万が一に備えて、携帯電話、雨具、ヘッドライト、非常食・飲料などを必ず携行しましょう。

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。  
家族等身近な人に入山場所を伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。  
携帯電話は、万が一の際の重要な通信手段となります。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。  
急斜面や笹藪は、非常に滑りやすくなります。
- 4 単独入山は避けましょう。  
単独で遭難した際に、ケガなどで救助要請ができない場合があります。できるだけ複数で入山しましょう。
- 5 熊などの野生動物に注意しましょう。  
野生動物からの危害防止のために、鈴やラジオなど音の出るものを携帯しましょう。



## 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守



## 悪質商法被害にあわないために！

★5月は自転車月間です★

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？

自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！



☆ ヘルメットを着用しましょう！

☆ 自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されました！

(令和8年4月1日道路交通法の改正)

☆ 自転車の交通違反の一例

- 1 携帯電話使用等 (保持)  
(ながらスマホ)  
反則金1万2000円
- 2 信号無視 反則金6000円



## リフォーム詐欺に気をつけましょう！

そのリフォーム本当に必要ですか。

悪質な業者は、「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べ立て、契約後に法外なリフォーム代金を請求してきます。

さらに悪質な業者になると、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って不安を煽ってきます。

- いらぬものはハッキリ断りましょう。
- 家の写真を定期的に撮影しておくのも効果的です。

